

# 施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
施策の目的	青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高めるため、児童福祉週間における普及啓発として県立施設無料開放期間の拡大を継続した結果、期間中の来場者が増加した。また、青少年育成島根県民会議の運営に参画する正会員数は維持できたが、運営資金を支援する賛助会員数は減少した。</li> <li>・しまね青少年プランの改定(第4次)を行い、HPへの掲載や概要版配布など周知を行っているが、さらに広く認知される必要がある。</li> </ul> <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困難を有する子ども・若者の自立に向け、市町村の子ども若者総合相談センターを窓口とした「居場所」「社会体験」「就労体験」へと続く継続した支援体制の整備が進み、利用者は広がりつつあるが、相談センター未設置の市町村では、自立に向けた支援が十分に行き届かず、区域外利用も進んでいない。</li> </ul> <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査において、事業者への指導等を適切に行うことにより、青少年の非行を防止するための環境整備が図られている。</li> <li>・青少年自身の規範意識の醸成や非行を防止する基盤である地域社会の理解を深めることが課題である。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動の登録方法に団体登録を追加した。</li> <li>・市町村が子ども・若者の自立に向けた取組を進めるための県補助事業について、より使いやすいよう2つの事業を統合し、補助内容の充実を図った。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(青少年の健全育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の取組や県民会議の事業・活動について、HP・SNSへの掲載やチラシ等の配布による啓発・周知、児童福祉週間における県立施設無料開放期間の拡大の継続、しまニッコ!(スマイル声かけ)県民運動の推進などにより、青少年健全育成の意識向上を図り、会員数の拡大を目指す。</li> <li>・第4次しまね青少年プランについて、会議や研修の機会を活用し、市町村や関係機関等の理解を深める。</li> </ul> <p>②(子ども・若者の自立支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施市町村に対しては、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施市町村に対しては、事業周知を継続し、事業への取組を促す。</li> </ul> <p>③(非行の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成条例に基づく図書類販売店等への立入調査を引き続き行い、遵守事項等を説明し改善を求める。</li> <li>・非行少年の規範意識を醸成するため、松江、出雲、浜田、益田の4市に業務委託している「再非行防止事業」を継続する。</li> <li>・警察ボランティア等、地域住民と連携して非行防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続して実施する。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進
-------	-----------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	困難を有する子ども・若者支援事業	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる	38,515	49,326	青少年家庭課
2	青少年を健やかに育む意識向上事業	県民	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する	3,195	3,720	青少年家庭課
3	青少年を取り巻く地域環境浄化事業	青少年および青少年を取り巻く大人	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる			青少年家庭課
4	青少年の健全育成及び非行防止対策事業	・県民(青少年)	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。	10,997	11,072	警察本部 少女女性対策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		困難を有する子ども・若者支援事業			
目的	誰(何)を対象として	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者やその家族が自立に向けた必要な支援を受けることができる		38,515	49,326
			うち一般財源 (千円)	23,445	31,401
令和5年度の取組内容	・子ども若者総合相談センター設置市町村が、「居場所」を提供した上で、「居場所」→「社会体験」→「就労体験」の3ステップを段階的に支援する取組補助を継続し、社会的自立の促進を図る。コーディネーターの配置により開拓した協力事業所を活用し、「社会体験」「就労体験」事業促進の取組を強化する。 ・実地調査や関係者との情報共有により成果や課題を把握し、その情報を市町村や関係機関に提供し、センターの設置を働きかけるとともに、市町村等の支援体制の充実やネットワーク化を図る。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・県補助事業を市町村がより使いやすいように2つの事業を統合し、補助内容の見直しを行った。 ・市町村に県内の取組状況を提供し、市町村の支援体制の充実を図るとともに、区域外利用の拡大、圏域支援拡充を促す。 ・コロナ禍により低調となった就労体験の活用を促す。				
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	I-3-(1) 多様な就業の支援	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】	目標値		110.0	110.0	145.0	170.0	170.0	箇所	累計値
		実績値	106.0	130.0	153.0	165.0				
		達成率	—	118.2	139.1	113.8	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○子若C設置自治体 R2:8市町、R3:9市町、R4:9市町 ○コーディネーター事業 R3:3市1町、R4:4市 ○居場所事業 R3:6市町10箇所、R4:7市町11箇所 ○社会体験事業 R3:3市町実施 利用実数55人 延437人、R4:5市町実施 利用実数75人 延670人 ○就労体験事業 R3:3市町実施 利用実数18人 延177人、R4:4市町実施 利用実数20人 延178人 ○子どもの居場所支援臨時特例事業(安心こども基金) R4:2市2箇所								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「居場所」の設置数は増加、安定した利用があり、安心出来る場所として活用されている。区域外居住者の利用も受け入れており、「居場所」の利用につながっている。 ・「社会体験」「就労体験」は居場所以外の場所で社会とのつながりを回復する場として活用されている。 ・「協力事業所コーディネーター」の配置により、協力事業所が獲得され、社会体験、就労体験の実施や協力事業所の理解促進につながっている。 ・県子ども・若者支援地域協議会は、情報共有の場として活用されている。
課題分析	① 課題	ア)相談窓口はあるが居場所は未設置、居場所はあるが社会体験や就労体験へのステップアップの取組が十分でないなど、市町村の取組に差がある。 イ)子若C未設置の市町村があり、同市町村に居住する者に対する支援が行き届いていない。また、区域外利用が拡大しない。 ウ)「ひきこもり」、「不登校」などの関係部局、支援機関との連携や情報共有が十分でない市町村がある。
	② 原因	ア)市町村は、事業の必要性を認識しているが、財源やマンパワー不足、委託可能な民間団体がいないなどの課題があり、県から子若所管課への補助事業や資源の情報提供も十分でないため、取組が進んでいない。コロナ禍により、体験活動の一部は計画どおり実施できていない。 イ)「困難を有する子ども・若者支援」に対する理解が深まっていない。区域外利用者は少数で、周知が十分ではない。 ウ)市町村ごとに課題への重点や各課題の所管部局が異なっているため、連携がとりにくい状況がある。それに対して県からの連携促進が十分でない。遠方の関係機関(サボスタ、ひきこもり支援センターなど)との接点が少ない市町村もある。
	③ 方向性	ア)開拓した協力事業所を活用し、社会・就労体験の充実を図るとともに、関係機関とのネットワーク強化を市町村に促す。 イ)県事業を利用する市町村には、引き続き区域外の居住者に対する支援と広報の協力を求め、未実施の市町村には事業周知を継続する。 ウ)県子ども・若者支援地域協議会等を活用し、市町村と関係機関とのネットワーク強化を支援していく。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を健やかに育む意識向上事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に対する県民の意識が向上する		3,195	3,720
			うち一般財源 (千円)	3,195	3,720
令和5年度の取組内容		・社会全体で青少年育成に取り組む意識を高める体制構築を目指し、児童福祉理念並びに非行被害防止、相談窓口等について、さらなる普及と周知を図るため、街頭キャンペーン、イベント、SNS、ホームページ等での広報啓発を推進。 ・青少年育成島根県民会議(以下「県民会議」)と連携し、県民会議の事業や活動の周知を行い、青少年の健全育成を推進。 ・県の子ども・若者計画である「しまね青少年プラン」(第4次改定、R4.7)の周知、広報。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・R4に行った児童福祉週間を中心とした県立施設無料開放の期間拡大をR5も継続する。 ・しまニコッ!(スマイル声かけ)県民運動の登録方法に団体登録を追加し、運動の活性化を図り、県民会議の賛同者増加、活動周知につなげる。			
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】	目標値		990.0	990.0	1,070.0	1,080.0	1,090.0	人	累計値
		実績値	952.0	1,051.0	1,062.0	995.0				
		達成率	—	106.2	107.3	93.0	—	—		
2	しまニコッ!(スマイル声かけ)県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】	目標値		3,000.0	3,250.0	3,500.0	3,750.0	4,000.0	人	累計値
		実績値	2,835.0	3,072.0	3,168.0	3,497.0				
		達成率	—	102.4	97.5	100.0	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○会員数推移 R1:会員153人、賛助会員799人 R2:会員150人、賛助会員901人 R3:会員146人、賛助会員916人 R4:会員146人、賛助会員849人 ○啓発活動対象人数(5月児童福祉週間) プレゼント企画応募者数R4:510人、R5:447人 (県立施設無料開放)R3:7日間1,678人、R4:13日間13,825人、R5:13日間14,748人 ○7月青少年非行被害防止全国強調月間:R4ちらし70,700枚を学校等に配付、啓発活動1回								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・児童福祉週間の県立施設無料開放期間の拡大(児童福祉週間5/5-5/11の7日間→連休を含む4/29-5/11の13日間)をR5も継続して行い、期間中の来場者が増加した。 ・県民会議の青少年育成支援事業や周知等について支援を行い、より良い青少年の健全育成を図っている。「しまね家庭の日運動」は協賛施設を周知するすぐろく第2弾子どもの権利条約バージョン(2,800枚)を新たに作成。イベントや交流事業での活用・配付を行った。 ・子供・若者育成支援推進大綱(R3.4)に基づき、都道府県の子ども若者計画である「しまね青少年プラン」の第4次改定(R4.7)を行い、R8年度を目標年度とする、計画的・総合的に青少年支援を推進するための指針を定めた。
課題分析	①課題	ア)様々な月間等の周知が県民に行き届いていない。 イ)県民会議の安定的な運営に必要な会員数が減少している。 ウ)第4次しまね青少年プランの認知が不十分。
	②原因	ア)啓発の内容や方法が変わらず、マンネリ化している。 イ)団体会員の減は団体の担い手の高齢化や活動縮小が原因だと思われる。新規会員による増を退会による減が上回るため会員数が減少している。 ウ)改定後、市町村や関係機関等に通知するとともに、多くの県民の目に触れるようHPへの掲載や、概要版の作成・配布により、広く周知をしたが、内容理解にまでは至らない場合もあると思われる。
	③方向性	ア)週間・月間の趣旨ををふまえ、引き続き、他部局や市町村と連携し、それぞれの月間等に合わせ、啓発活動を実施する。変更可能な活動については、啓発の内容や方法を工夫・改善して実施することで、県民に広く周知を行い、青少年健全育成の意識の向上を図る。 イ)若い世代に向け、SNSを活用するなど県民会議の活動の周知を行い、県民会議の各事業に対する賛同者を増やすことで、青少年健全育成の意識の向上を図る。 ウ)第4次しまね青少年プランについて、会議や研修の機会を活用し、市町村や関係機関等の理解を深める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

青少年家庭課

事務事業の名称		青少年を取り巻く地域環境浄化事業			
目的	誰(何)を対象として	青少年および青少年を取り巻く大人	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	青少年の健全育成に向け適正な社会環境づくりをすすめる		うち一般財源 (千円)	
令和5年度の取組内容		・島根県青少年の健全な育成に関する条例に基づき、図書類販売店や深夜営業店、携帯電話販売店などに対し立入調査を実施し、健全育成に向けた環境整備を推進する。改善が図られているかを確認するために、以前指導を行った店舗を計画的に立入対象に加える。また、立入調査員の視点を揃えるための研修を実施する。 ・青少年が適切にインターネットを利用できる環境の整備を推進するため、フィルタリングの普及・利用促進、インターネットリテラシーの向上に重点を置いた広報啓発活動に取り組む。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・視点を揃えた立入調査が実施できるよう、立入調査員に対して、実務に即した研修を検討。 ・R4の立ち入り店舗が概ね適正な取扱であったことから、店舗を統括する事業本部への遵守事項資料送付はR5は保留とする。			
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取り扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	79.5	71.6	89.8	97.5				
		達成率	—	89.5	112.3	121.9	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・R4立入調査実施結果 【実施回数】2回(7月・11月の各種青少年月間)【実施者数】71人【立入数】81カ所【指導数】2カ所【罰則適用】0件 ・ネットトラブル防止のためのチラシ配布・新聞広報 街頭キャンペーンでの配布(500部)、県内小・中・高校生の家庭ごとに配布(70,700部)、広報(フォトしまね) ・有害図書指定(個別指定) H30:16冊、R1:16冊、R2:14冊、R3:12冊、R4:10冊								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・有害図書類・有害玩具類の取扱い及びフィルタリングの周知を徹底するため、コンビニ、図書類販売業者、玩具類販売業者、携帯電話販売店に対する立入調査・指導を推進したところ、R4年度の立入調査では、条例を遵守して営業している店舗が大半だった。遵守していない店舗側の対応者に対しては、遵守事項等を説明し、改善を求めた。 ・青少年のインターネット利用に関し、街頭キャンペーンを行った。あわせて学校へのチラシ配布、県広報誌掲載を行い、広く啓発活動を行った。
課題分析	① 課題	ア)有害図書類の取扱いについては、区分陳列等の遵守事項を遵守している店舗が大半だが、徹底していない店舗が依然として数軒ある。 イ)立入調査員の対応能力に差が見られる。
	② 原因	ア)立入調査時の指導内容が、店舗側の対応者から責任者に伝わっていないことがある。 イ)立入調査員となる職員は、人事異動により入れ替わりがあり、条例の理解や習熟度、経験に差ができています。
	③ 方向性	ア)立入調査の店舗側の対応者に対して、責任者への遵守事項や指導内容の伝達を求めるとともに、再度の立入調査の際に責任者の同席を求め、責任者に直接遵守事項等を説明し、改善を求める。 イ)立入調査員への事前研修については、ポイントを絞った執務資料を配布するだけでなく、前年度立入調査の結果等を参考に、実務に即した内容で実施する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

警察本部 少年女性対策課

事務事業の名称		青少年の健全育成及び非行防止対策事業			
目的	誰(何)を対象として	・県民(青少年)	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・青少年が、社会の一員として必要な社会規範や自立性、豊かな人間性・社会性を身に付け、心身ともに健やかに成長できる社会環境を整備する。		10,997	11,072
			うち一般財源 (千円)	8,950	8,992
令和5年度の取組内容		・地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくとともに、青少年の自主性や主体性が育まれるような環境づくりをしていくため、普及啓発活動の充実と、活動の推進組織の運営を強化 ・関係機関や団体等と連携して、様々な問題を抱える家庭や社会生活を円滑に営み、自立していく上での困難を有する子供・若者に対する相談対応や自立支援を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-1-(4) 青少年の健全な育成の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	刑法犯少年の再犯率【当該年度12月時点】	目標値		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	%	単年度値
		実績値	23.9	24.5	21.3	23.1				
		達成率	—	102.0	114.8	107.6	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・非行少年数は、R1:166人、R2:100人、R3:98人、R4:101人と推移。R5.5末:54人(前年比+11人) ・少年人口1,000人当たり占める非行少年は、R1:2.0人、R2:1.2人、R3:1.1人、R4:1.1人と推移。R5.5末:0.6人 ・刑法犯少年(うち再犯少年数)は、R1:71人(17人)、R2:49人(12人)、R3:47人(10人)、R4:52人(12人)と推移。R5.5末:25人(2人) ・刑法犯少年における再犯率は、R1:23.9%、R2:24.5%、R3:21.3%、R4:23.1%、と推移。R5.5末:8.0%								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・刑法犯少年の再犯率は増減があるものの、依然として、非行少年数は減少傾向にあり、再犯率も低推移している状況
課題分析	① 課題	・少年非行は、周囲の環境や誘惑により、大きく左右される。 ・少年の規範意識の醸成が困難である。 ・少年の健全育成や非行防止に対する地域の関心が希薄である。
	② 原因	・少年は、心身ともに未熟であり、周囲の環境から影響を受けやすい特性がある。 ・全ての少年に規範意識を醸成させる働きかけが必要であるが、少年の境遇や家庭環境等の理由で十分な指導が行き届かないことがある。 ・少年非行の抑止の基盤が地域社会であることが、住民に十分理解されていない。
	③ 方向性	・警察において、非行の動機や少年の抱える問題を把握するとともに継続的に補導を実施するほか、適切な支援機関に少年を引き継ぎ、再非行の防止を図る。 ・松江市、出雲市、浜田市、益田市に業務委託している「再非行防止事業」による非行少年の規範意識の醸成活動を継続する。 ・非行が進んでいる少年や、非行を繰り返す少年に対しては、臨床心理士等の専門識者に支援を要請し、当該少年に携わる警察職員に対する指導・助言や、直接少年にカウンセリング等を実施するなど、少年個々の特性に応じた適切な指導・補導を行う。 ・警察ボランティア等、地域住民と連携して非行防止教室等を開催し、少年の規範意識の醸成及び保護者や地域住民への啓発活動を継続して実施する。